

学校生活のきまり・酒井根中生徒心得

R 7.4月

1. 『学校生活のきまり』

『学校生活のきまり』

1. 制服について

<学生服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末目安）

黒の学生服（黒の学ラン）を着用する。黒の学生ズボンを着用する。

ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。※カラーを付ける。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のワイシャツ又は開襟シャツ（裾はズボンの中に入れる。）

黒の学生ズボンを着用する。ベルト…黒・紺・茶のものを着用する。

<セーラー服>

○冬服（4月初め～6月初旬, 9月末～3月末目安）

濃紺のセーラー服（袖口・襟に茶の3本ライン）を着用する。

濃紺のスカートを着用する。

○夏服（5月中旬～10月中旬目安）

白のブラウス・ワイシャツ又は開襟シャツ（裾はスカートの中に入れる。）

濃紺のスカートを着用する。

<柏市標準制服（プレザータイプ）> ※令和7年度導入

○上記の学生服・セーラー服の他、柏市で導入された標準服も着用することができる。

詳しくは

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/gakkokyoiku/standard-uniform-faq.html> (柏市 HP)

<生徒共通>

○酒井根中ポロシャツ…学校で購入した指定のポロシャツを着用する。

（夏服時のワイシャツや校内服の代用として使用可）

○靴下について

白・黒・紺・グレーの無地とする。長さは規定しない。黒のタイツも着用可。

式に臨む際は、白の靴下とする。（くるぶしが隠れる長さのもの。）

○セーター…色は紺・茶・黒・白・灰色で、制服・ジャージの下に着用する。

○コート…紺・茶・黒・灰色等の単色コート（ピーコートやダッフルコート等）を着用する。

ウインドブレーカー等も可

○手袋・マフラー・ネックウォーマー等は登下校時の使用可。

（セーター・トレーナー・コート・手袋・マフラー・ネックウォーマー等は寒さ対策として、着用は自由。）

※ポロシャツもズボン、スカートにします。

2. 校内着について（季節の目安は制服同様）

<冬服>生徒共通で、紺のジャージ上下（白線1本）を着用する。名札は白布に黒のマジックで大きくはつきりと氏名を記名し、上着には左胸、ズボンはポケットのところに付ける。（学年・組は算用数字で記入する。）

<夏服>上は白のTシャツ体操服を着用し、ジャージと同様に左胸に記名する。下はジャージか、紺のハーフパンツを着用する

3. 上履きについて

- 学年別色分けライン入りの指定のものを着用する。
(1年:黄、2年:青、3年:赤)
- 靴の名前ラベルとかかとに学年・組・氏名を記入する。

4. 通学靴について

- トレーニング・ジョギングシューズ等で、体育の授業で使用できるものとする。
通学時、黒・茶の学生用革靴を履いてきててもよい。高価な物は買わない。

5. 鞄について

学習用具が入り、ロッカーの中に納まる大きさの物でスポーツバッグ、リュック、ショルダーバッグ、学生鞄の中から自分で選択する。アクセサリーは大きくても直径10cm程度で数は1個とする。

6. その他

- 学習に不必要的物、金銭は持てこない。
- 自転車での通学は原則として行わない。
- 登校後の外出はしない。
- ベランダへの出入りはしない。
- 登下校は、通学路を通り、寄り道はしない。
- 欠席・遅刻・早退をする時は、電話連絡、もしくはsigfyで保護者が学級担任に連絡する。
- 衣服・所持品には、はっきりと記名する。

最後に、『学校生活のきまり』は酒井根中生が互いに尊重され、生活や権利が守られ、平等に教育が受けられることを第一に考えるためのきめごとです。それぞれのきまりには健康や安全の確保、不必要的トラブルの回避の思いがこめられています。気になる部分は相談してください。

2. 『酒井根中学校生徒心得』

『酒井根中学校生徒心得』	
<ul style="list-style-type: none">○ 登校時刻を守り、遅刻をしない。○ 授業の2分前着席を守る。○ 授業中は私語を慎み、真剣に学習する。○ 教科書、ノート等の<u>必要な</u>学習用具は持ち帰る。○ 登下校中の買い物・買い物食いはしない。○ 学生証は常時携帯する。○ 頭髪は学習・学校生活の妨げとならず、清潔な髪型とする。また、受験・式典等を常に基準とした節度のあるもの。ピアス等の装飾、染髪や脱色、化粧等はおこなわない。○ 夏の期間について、制汗シートは無臭のもののみ可。（必ずゴミ箱に捨てる）※制汗スプレー、ローション等の液体は使用不可。うちわ、扇子は禁止（汗ふきタオルを使用する）○ 冬の期間について、使い捨てカイロは使用可。	<p>※校内にいれない。は、ありません。 「社会に合わせる」が基本。</p> <p>①女子の髪おろし。 ⇒学習に支障のないようにする。授業中に結ぶ、いちいちかきあげる、トイレが混むはNG。</p> <p>②男子のピン止め。 ⇒声掛け。</p> <p>③染髪。 ⇒声掛け。家庭とも相談。</p>

3. その他の約束事

- トイレ使用場所… 1階：生徒使用不可（1階西側トイレは部活動でのみ使用可）
2階：3年生（特別教室使用時のみ他学年でも使用可）
3階：2年生（特別教室使用時のみ他学年でも使用可）
4階：1年生
B棟：特別教室使用時のみ使用可
- B棟への出入り… 2、3階の通路を利用する。
- 職員玄関前の通行…職員玄関前の通路を通ってグランドへ行かない。
- 登下校時の使用門…正門又は裏門のみを使用する。（それ以外は使用しない。）
- 職員室の生徒の入室…生徒は事務室側の入り口のみを利用する。
ベランダ側からの入り口は、緊急時のみ使用する事
- 体育館と保健室の間の入り口を利用して校舎内へ外から入ってはいけない。（生徒昇降口を必ず利用する）
- 他学年フロア、他学級への出入りは原則しない。
- 水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンク以外は禁止とする。
- ペットボトルは、補充用として持ってきてよい。（水筒を持ってきていることが条件）